

# 生活保護法等指定 助産機関・施術機関(廃止・休止・再開・辞退) 届書

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定について次のとおり届け出ます。

届出の種類 ※右に○をつけてください。	廃止 / 休止 / 再開 / 辞退
業務の種類 ※右に○をつけてください。	助産 / あん摩マッサージ / 柔道整復 / はり・きゅう
助産師又は施術者 氏名	(フリガナ)
助産師又は施術者 住所	〒 - TEL ( ) -
助産所又は施術所 名称	
助産所又は施術所 所在地	〒 - TEL ( ) -
廃止等の年月日	年 月 日
届出の理由 (休止の場合、再開の見通し)	

年 月 日  
(申請先)  
横須賀市長

助産師又は施術者(届出者)	
住所 〒 - TEL ( ) -	
氏名	
(印不要)	

## 注意事項

- 1 この届出書は、横須賀市民生局福祉こども部生活支援課に提出してください。
- 2 この届出書は、業務を廃止、休止、再開したときは速やかに、指定を辞退するときは、30日以上予告期間を設けて提出してください。

## 記載要領

- 1 「届出の種類」は、該当するものを○で囲んでください。
- 2 「業務の種類」は、該当するものすべてを○で囲んでください。
- 3 「助産師又は施術者」欄は、指定を受けている助産師又は施術者の氏名、住所を記載してください。
- 4 施術所を開設せず、出張施術業務を行う施術者は、施術所の「名称」欄に、「出張専門」と記載してください。